

盛地申5号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ交渉④

12. モニタリング装置による業務が定着するまで担当を専任で配置すること。また、教育方法を具体的に明らかにすること。

回答 業務運営に必要な要員は確保していく。また、導入にあたり、必要な教育を実施していく考えである。

【主な議論】

地本として「新たなシステム導入によりスムーズに定着するよう、教育担当として専任を置くべき」と主張してきました。会社は「今の人員の中で、専任ではなく、担当はあり得るが現場長判断である」という考えに終始しました。業務を定着化する為にやっていくという労使の認識は一致するものの、今の想定では専任を置くまでの業務量には達していないという認識が示されました。いずれにしても担当者が困ることの無いよう地本として要請し議論は終了しました。

13. 電車線モニタリングについて、2021年運用開始までの検査周期や計画等を明らかにすること。また導入に伴う検査業務の改廃内容とその根拠を明らかにすること。

回答 運用開始までは、これまでと同様の検査を実施する事となる。モニタリングや高度な解析により故障予知（CBM）や検査手法の最適化を目指しているが、その実施にあたっては検証を行ったうえで実施していく。

【主な議論】

安全低下に直結する事のないよう要請！

支社としては、実施基準上の検査を年4回走行する検測車データのうちの1回をあてていくということ、それとは別に3年に1回の近接検査を行っていくことが決定しているのみであり、モニタリングに伴う検査方法や周期がどのようになるのかなど運用の課題などもさまざまあることから、検証部分において支社として現場と関わりながら取り組んでいく事が示されました。地本は、検査の効率化はいいことであるが、検査の質が落ちると安全にかかわる事であり担保されるよう要請してきました。

14. スマートメーター導入に伴い、業務が効率化できる根拠を明らかにすること。また、導入範囲、箇所数について明らかにすること。

回答 検針業務やデータ集約の自動化により業務の効率化につながると考えており、順次導入していく予定である。

【確認事項】

- ・スマートメーターのこれまでの実施箇所…21駅（37箇所）
- ・今後の設置箇所予定…2019年度10駅（25箇所）、2020年度11駅（69箇所）、2021年度11駅（272箇所）の予定。
- ・電力量計全体の約7～8割の導入となる予定。
- ・TEMSで検針に行くものを自動化によって効率化することで、検針業務は残るもののJRとしても整理の手間が省かれ業務量の軽減が図られる。